

ごみコミ えべつ

第34号

一人ひとりのマナーの向上が「ポイ捨てのないきれいな街づくり」に!!

ごみ・資源物は

収集日当日、**朝9時**までに
ごみステーションに出しましょう。

* 収集時間は、その日の天候やごみの量などにより変動します。

発行/平成21年4月

江別市 〒067-0051 江別市工栄町14番地の3

企画・編集、お問い合わせ/環境室 減量推進課

TEL 383-4211 FAX 382-7240

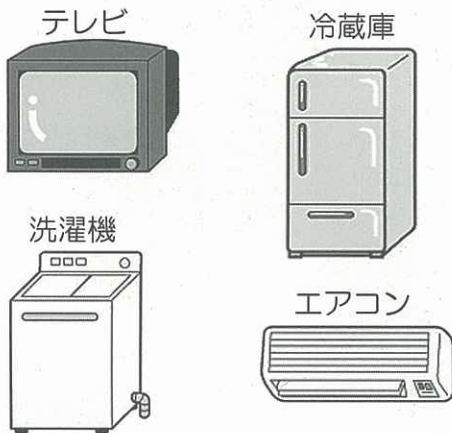
ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/>

家電のリサイクル品目が追加!!

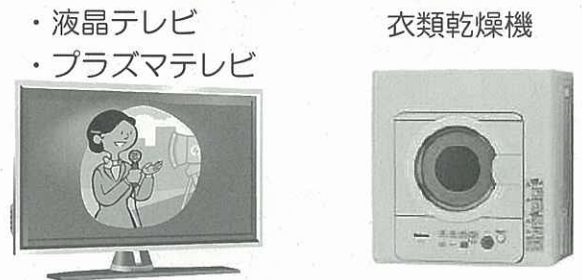
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が改正され、4月1日から新たに「液晶式・プラズマ式テレビ」と「衣類乾燥機」が追加になりました。

これまでのエアコン、テレビ（ブラウン管式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機と同じように消費者がリサイクル料金と収集運搬料金を負担して販売店などに引き取りを依頼し、メーカーが金属やガラスなどを資源化します。

これまでの対象品目



追加品目（平成21年4月1日～）



* 次のものは対象にはなりません。また、その製品の実際の用途には関係なく、家庭用として製造、販売されているものに限られます。

- 携帯可能な液晶テレビ（車載用を含む）。 ※ 電源として乾電池または蓄電池を使用するもの。
- 浴室テレビ・キッチンテレビ。 ※ 建築物に組み込むことができるように設計されたもの。
- テレビ受信機能付き携帯電話・カーナビ・PDA（携帯情報端末）。
- 液晶式・プラズマ式ディスプレイモニター（チューナー無し）。
- 衣類乾燥機能が付いた布団乾燥機・換気扇・除湿機。

家電リサイクル法の対象品目は、市では収集・処理しませんので、ごみステーションには出さないでください。また、不法投棄は処罰の対象となりますので、絶対に行わないでください。

問い合わせ 減量推進課 ☎ 383-4211

カラス対策！！

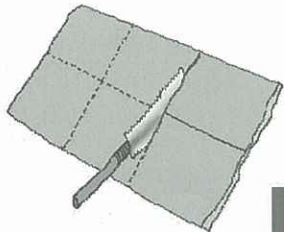
問い合わせ 廃棄物対策課 ☎ 383-4217



◆ カラスよけサークル ◆

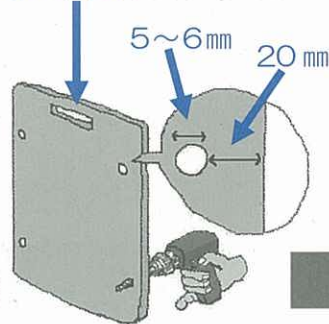
ごみ・資源物を折りたたみ式の板（持運び可）で囲い、カラスによるごみの散乱被害を防ぎます。

① 合板をカットし、600 mm×450 mmの板を用意します。

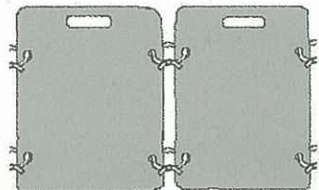


※ 廃材や古材を使用すると良いでしょう。

② 板の上側に開閉用の手が入る穴を開けます。

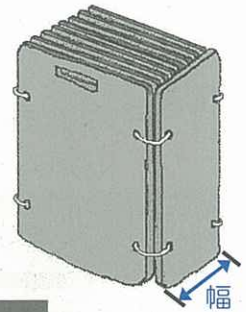


③ 板と板の間は 10 mm 程度のすき間をとって、ナイロン製やビニール製のひもかロープで縛ります。

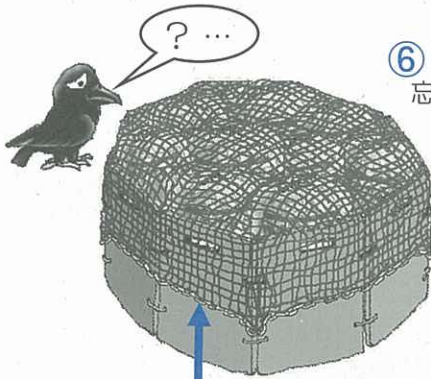


※ 板の枚数はごみの量で決めます。

④ 板は全てつないでおきます。



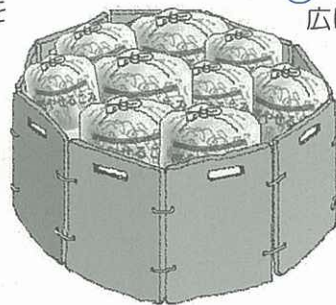
⑥ ネットを忘れずに。



ポイント 2

ネットのふちにチェーンを取り付けると収まりも良く、扱いやすくなります。

⑤ 使用するときを広げます。



※ 板 8 枚で 40ℓ の袋が約 15 袋 収納できます。

ポイント 1

1 枚の板だけは収納の幅に合わせます。

● カラスよけサークルの長所と短所

長所

- ・カラスにごみを荒らされなくなります。
- ・ペットボトル、白色トレイなどの軽い資源物の飛散を防げます。

短所

- ・重量があり、出し入れや管理に手間がかかります。
- ・ごみ量によっては、広げたサークルが、通行人等の交通の妨げになる場合があります。
- ・冬期間は雪のために使いにくいことがあります。

● カラスによる被害を防ぐために

カラスよけサークルやネットの使用とともに、普段の「ごみ出しのマナー」を守ることが大切です。

- ① ごみ・資源物は、決められた収集日を守り、収集日当日の朝9時までにごみステーションに出しましょう。
- ② ごみステーションは皆さんが共同で使う場所ですから、一人ひとりが清潔の保持に努め、清掃や除雪は、利用する皆さんで協力しましょう。

スプレー缶などによる火災事故

「ガスカセット缶・スプレー缶」や家電製品、玩具等の「電池」が燃やせないごみに混入すると、ごみ収集車や環境クリーンセンター内ごみピットで火災の原因となり、とても危険です。

※「ガスカセット缶・スプレー缶」や「乾電池」は、正しく分別し、「危険ごみ」へ出してください。

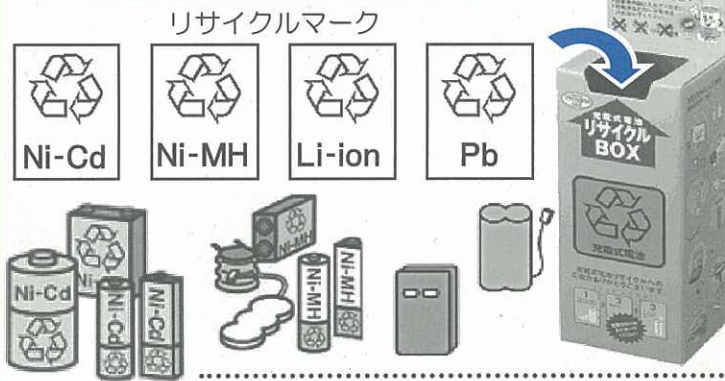


◆ 充電式電池などは協力店へ ◆

小型二次電池（充電式電池）やボタン電池は、「電池回収協力店」へ持ち込み、処理を依頼してください。

「電池回収協力店」へ持ち込む

小型二次電池（充電式電池）



ボタン電池



※4月より財団法人電池工業会に登録の店舗等は、回収容器が「箱」から「缶」に随時替わります。

※ ショートの恐れがありますので、⊕ ⊖ 極にセロハンテープなどを貼って絶縁してください。



【電池回収協力店】 ※ 持ち込む前に各店に直接確認してください。

名称	所在地	電話	電池の種類		備考
			小型二次電池	ボタン電池	
(有) マルサン電器商会	野幌町 76-24	382-2810	●	●	自店販売したもののみ回収
CMS 江別電気	野幌住吉町 18-1	385-7711	●	●	
ベスト電器 江別店	上江別 427-1	389-5001	●	●	
コンパス シラハタ	元町 12-10	382-5132	●	●	
(株) 太陽ラジオ商会	3条3丁目	382-2203	●	●	
(有) アクトヴィ ヤマオカ	一番町 24-4	384-0551	●	●	
(有) やまほ電器	幸町 15-24	383-6087	●	—	
コンパス おおあさ電器	大麻泉町 3-48	386-1074	●	●	
三番町デンキのウチザワ	元町 1-11	383-3081	●	●	自店販売したもののみ回収
マツヤデンキ キャデン 江別店	高砂町 4-6	381-5454	●	—	
ソニーショップ フルイシ	幸町 10-7	383-1144	●	—	
ホームック (株) 江別店	野幌松並町 26	385-1496	●	●	
ホームック (株) 元江別店	元江別 785-1	389-3361	●	●	
佐々木電器	野幌町 59-4	382-3094	—	●	
ウォッチサロン トミタ	野幌町 50-3	385-0117	—	●	
湯浅時計店	2条5丁目	382-2334	—	●	
大森時計メガネ店	野幌町 54-4	382-4040	—	●	自店販売したもののみ回収
カメラのキタムラ 江別・弥生店	弥生町 1-8	389-3881	●	●	
フジカラープラザコープさっぽろ野幌店	野幌松並町 9-20	385-7566	●	●	
ケースデンキ 江別本店	上江別 430-3	391-3130	●	●	

生ごみの堆肥化で ごみ減量!!

問い合わせ 減量推進課

☎ 383-4211

市では、ご家庭の生ごみを減らすため、「ダンボール容器堆肥化モニター事業」と「電気式生ごみ処理機購入費助成事業」を行っています。

① ダンボール容器堆肥化モニター事業は、籾殻くん炭などの入ったダンボールに生ごみを入れ、発酵・分解により堆肥化するもので、モニターに参加される方（先着 100名）に無料で基材一式を提供して堆肥化に取り組んでいただき、終了後は、その状況についてアンケートを提出していただくものです。

② 電気式生ごみ処理機購入費助成事業は、「乾燥式」または「バイオ式」の処理機に生ごみを投入してごみを減量・堆肥化させるもので、購入金額の3分の1（2万円を限度）を市が助成するものです。

（* 購入には、事前申し込みが必要です。）

・乾燥式 = 生ごみを温風乾燥して減量します。処理時間は機種により異なりますが2~4時間です。

乾燥した生ごみを土に混ぜて熟成させると堆肥として使えます。

・バイオ式 = バイオチップを投入し微生物の力で生ごみを分解します。分解後、できた堆肥は土になじませて1~2ヵ月寝かせ肥料として使えます。

（* バイオチップ等（有料）の追加投入が必要になるものもあります。）

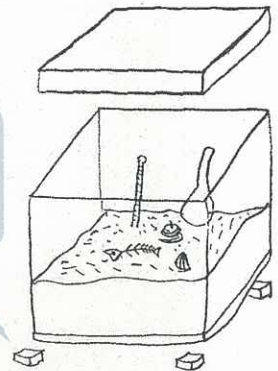
注) ① ② のいずれも申し込みは、「広報えべつ5月号」をご覧ください。

◆ダンボール式生ごみ処理容器の特徴と堆肥の作り方

●特徴

- ① 電気や動力を使わず、混ぜるだけの省エネ型です。
- ② 室内でできるため、年間を通じて取り組みが可能です。
- ③ 生ごみを減らし、堆肥として利用できます。
- ④ 必要なのは、ダンボールと基材、入手しやすく安価です。

箱の下に木片などを置き、空気の通りをよくする。



●堆肥の作り方

- ① 基材（籾殻くん炭4対ピートモス6の割合）を入れたダンボールに生ごみ（1日概ね500g）を入れてよくかき混ぜます。
- ② 徐々に温度が上がります。（最初の10日間くらいは温度が上がりにません。）
- ③ 微生物の働きによって生ごみが分解されます。
- ④ 3~4ヵ月で、土のかたまりができるようになり（微生物は満腹状態）、分解能力が落ち終了となります。
- ⑤ 終了後は、1~2ヵ月寝かせてから土と混ぜて使用できます。

集団資源回収 — みんなの力でリサイクル —

問い合わせ 減量推進課

☎ 383-4211

●市民の皆さんによる自主的活動です

資源として再利用できる新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パック、紙箱、ビン、缶、金属類、布類などを、自治会やPTAなどの団体が自主的に回収し、回収業者に引き渡すことで、資源の循環を支えています。

市では、集団資源回収を支援するため、回収量に応じて1kgにつき3円の「奨励金」を交付しており、団体の活動費などに活用されています。

●回収品目や出し方など

集団資源回収は、回収品目、回収方法、回収日などをそれぞれの団体が独自に決めています。最寄りの自治会など、実施団体にお問い合わせください。

●市の資源物収集との関係

市の資源物収集は、「ペットボトル、白色トレイ、ビン、缶、紙パック」の5品目で、地域の事情により集団資源回収の活用が難しい場合にも資源リサイクルに協力いただけるよう補完的に収集しています。

「ビン、缶、紙パック」の3つは両者に共通な品目となっていますので、どちらも活用できる場合は、集団資源回収に出してください。



※ 引っ越し等で新たに転入された方は、出し方などの詳細を団体の役員やご近所の方にご確認ください。